

# 広報 湯梨浜

2022  
**10**  
vol.217



9月3日、4日に第44回全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会が開催されました。(関連記事は23ページ)

## Contents

- 宮脇町長 五期目の抱負と戦略を語る
- コンビニ交付サービススタート
- 新たな地域の玄関口～泊駅舎～



## 宮脇町長

# 五期目の抱負と戦略を語る

9月6日に告示された湯梨浜町長選挙で、無投票で当選を果たした宮脇正道町長。五期目を迎えるに当たって、どのようなまちづくりをしていくのか――

### ――五期目を迎えた今の気持ち

無投票ということ、町民の皆さんの信任をいただけたということであれば、うれしい限りです。今は全力で頑張らなければという気持ちでいっぱいです。

### ――目指す湯梨浜町はどんな姿ですか

「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」ですね。これは第4次湯梨浜町総合計画に掲げる湯梨浜町の未来都

市像です。

「住みやすく」は、多発する自然災害などから守られた安全なまち、人口減少社会にあっても集落機能が維持され安心して暮らせるまちを意味するものです。

「魅力と活気あふれる」は、町の資源や素材を磨き、多くの人が行き来する元気なまちを意味するものです。

「愛のまち」は、町民の皆さんが家族愛や隣人愛、地域愛や敬愛など、さまざまな愛を共有し、さまざまな愛に包まれた幸せな生活が送れるま

ちにすることです。

そして、このフレーズには私たち役場職員が、町民の皆さんに町を誇りに思ってもらいたいため、最善を尽くすことの決意が込められています。

### ――コロナからの復興は

具体的には、感染予防の遵守とワクチン接種の促進、大きく傷んだ観光産業などの復活・復興のためのキャンペーンやワーケーション誘客の自立支援などに加えて、この度、国の予備費流用により交付されることとなったロシ





アのウクライナ侵攻などに伴う電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する支援を、なるべく早く実施できるようにしたいと考えています。

また、交流人口の拡大については、オンラインを活用して、まちの魅力を知っていたくセミナーなどを積極的行ってきました。

グラウンド・ゴルフの国際化は、メールや書簡による情報交換、用具の販売促進、愛好者からの寄付で集めたクラブの提供などにより、関係の維持と拡大に努めてきました。本年度現地で行われる国際大会の開催を予定されているところもあり、いずれも移動制限の緩和に伴い、活動再開です。

## 未来を創る取り組みを教えてください

現在実施中の事業としては、レークサイド・ヴィレッジよりはまに建設中の町営住宅は年内完成予定であり、東郷池浸水対策としての龍島ポンプ場も先日完成しました。

未来の湯梨浜を創造する事柄としては、県による河川工事との調整などもあり、工事の延期をした新町ポンプ場について、早期の完成を図りたいと考えています。

また、中学校の跡地については、旧北浜中学校跡地の第1次公募の上位者との協議が不調となり、2次募集をしますが、その際は敷地内のたじりこども園の場所を確定の上、実施設計に着手し、企業がより応募しやすい形で再公募したいと考えています。旧東郷中学校の跡地については、1次募集分を審査中です。

高効率かつ大規模な高収益農地を達成し、二十世紀梨・新甘泉などの栽培を促進するため、新たに今滝梨団地（約2・5ヘクタール）の整備に着手します。本年度は調査、計画などの作成や国庫補助申請をし、令和7年度中の完成を目指します。

健康づくりでは、現在665人の「ゆりはまヘルシークラぶ」の会員を、本年度中に770人まで増やし、令和

6年度には約1300人を目指すとともに、フレイル対策として、80歳以上の高齢者の人の参加促進を図りたいと考えています。多くの人が希望や目的に応じたスポーツを楽しみながら、健康づくりをしていただければと思います。

脱炭素社会に向け、街路灯などのLED化、太陽光発電システムや定置用蓄電池設置に係る支援制度などに加え、脱炭素社会に向けた町としての計画づくりを行います。

SDGsについては、湯梨浜町版ローカル指標の設定やセミナーなどを開催し、住民・企業・行政が連携した持続可能な地域への取り組みを推進します。

そのほかにも、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の一環として役場庁舎においては電子決済の本格導入、文書管理システムの構築のほか、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化を進めるとともに、セキュリティ対策

の徹底を図っていきます。

## 町民の皆さんへお伝えしたいことは

選挙中に集落を回る中で、空き家の状況などを見ながら、傷みつつある地域の実情や活力の低下などを思い、改めて、町民の皆さんと行政の協働の重要性を感じました。人口減少を克服し、集落がその機能を維持しつつ存続するには、役場職員と町民の皆さんが信頼関係を築き、お互いに知恵を絞る、集落の元気を取り戻す努力をすることが必須要件だと思っており、役場職員と集落との関係強化を図りたいと考えています。

大切なのは、町民の皆さんに、自分の町や集落に誇りを持っていただくことです。そして、そのためにも、より積極的かつ迅速な対応を図る所存です。

どうぞ、いろいろな事を教えてください。よろしく願います。



初登庁で役場職員から花束を受け取る



職員に向け五期目の訓示を行う

# 10月3日から 証明書のコンビニ交付サービスが スタートします

10月3日（月）から、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用してコンビニエンスストアで証明書の発行ができる「コンビニ交付サービス」を開始します。

■問い合わせ 役場町民課（▼住民票・印鑑登録証明書に関すること＝Tel 35-5319  
▼所得課税証明書に関すること＝Tel 35-3116）

## ■各種証明書交付手数料 1通250円

※役場窓口では300円

■利用できる店舗 コンビニエンスストアなど、全国の多機能端末設置店舗（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなど）

■利用時間 6時30分～23時（土・日曜日、祝日含む）

※年末年始（12月29日～1月3日）とシステムメンテナンス日は除く。

## ■利用上の注意

▼誤って取得した場合、交換や返金はできません。

▼暗証番号を連続して3回間違えると利用できなくなり、役場で再設定が必要です。

▼手数料の免除規定に該当する人もコンビニ交付の場合は交付手数料が必要です。

▼窓口で交付する証明書とは用紙が異なります。（A4サイズの普通紙）

## ■マイナンバーカードを利用してコンビニで取得できる証明書一覧

| 証明書     | コンビニで取得できるもの                                                                                 | 注意事項など                                                                                                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民票の写し  | <p>▼町内に住民登録がある本人および同一世帯員のものが取得できます。</p> <p>▼外国人住民特有の記載事項（国籍、在留資格など）は、全て記載されます。</p>           | <p>▼削除された住民票の写し、改製前の住民票の写し、住所や氏名変更の履歴を記載した住民票の写しは取得できません。</p> <p>▼個人番号を記載した住民票の写しは取得できません。</p> <p>▼外国人住民特有の記載事項（国籍、在留資格など）を省略した住民票の写しは取得できません。</p> <p>▼転居届出をされた直後、および同一世帯に転出予定者がいる場合、コンビニ証明書を取得できない場合があります。</p> |
| 印鑑登録証明書 | <p>▼町に印鑑登録している本人のものが取得できます。</p>                                                              | <p>▼役場窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、印鑑登録証が必要です。</p>                                                                                                                                                                        |
| 所得課税証明書 | <p>▼町内に住民登録がある本人のものが最新（毎年6月1日に更新）のものが取得できます。</p> <p>▼現住所が町内でかつ1月1日時点で町内に住所があった人のみ取得できます。</p> | <p>▼印字の内容はご自身の確定申告などを反映したものとなります。</p> <p>▼未申告の人や被扶養者で課税資料のない人は取得できませんので、役場町民課にお越しください。</p>                                                                                                                      |

※戸籍に関する証明書（謄本・抄本など）のコンビニ交付には対応していません。

※ご利用は、証明書を発行する時点で町内に住民登録がある人に限ります。

## コンビニ交付サービスには マイナンバーカードが必要です



住民票などのコンビニ交付サービスを利用するには、「利用者証明用電子証明書」が記録されたマイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。

※「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）をお忘れの人は、暗証番号の再設定が必要です。マイナンバーカード、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちの上、役場町民課または東郷・泊各支所にお越しください。

### ■マイナンバーカードの申請方法

交付申請書（通知カードまたは個人番号通知書と同時に送付済み）を用意し、下記の方法で申請してください。発行まで1カ月程度かかります。

※交付申請書が手元にない人は、役場で発行します。本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちの上、役場町民課または東郷・泊各支所にお越しください。顔写真は無料で撮影できます。



スマートフォン、パソコンまたは郵送で申し込み役場町民課、東郷・泊各支所でも申請できます。

約1カ月後



ハガキが届いたら役場窓口で受け取り

## コンビニでは町税・公共料金も お支払いができます

納付書に印字されたバーコードを、コンビニエンスストアのレジで読み取ることでお支払いができます。手数料0円で時間や曜日に関係なくお支払いできます。

■**主な取扱店** ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブン、ポプラ、ヤマザキ各店など  
※全国の店舗が対象です。詳しくは納付書裏面に記載された納付場所一覧をご覧ください。

### ■対象となる町税・公共料金など

- ▼町県民税
- ▼固定資産税
- ▼軽自動車税
- ▼国民健康保険税
- ▼介護保険料
- ▼後期高齢者医療保険料

- ▼水道料金
- ▼下水道（公共・農集）使用料
- ▼保育料

### ■お支払いの際の注意点

次の納付書はコンビニエンスストアで使うことができません。役場または金融機関窓口でのお支払いをお願いします。

- ▼納付金額が訂正されたもの
  - ▼納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
  - ▼汚れや破れによりバーコードの読み取りができないもの
  - ▼コンビニ取扱期限を過ぎたもの
- ※コンビニ取扱期限とは、コンビニエンスストアにおいてバーコードが読み取れる期限のことです。納期限ではありませんのでご注意ください。





# 新たな地域の玄関口 泊駅舎

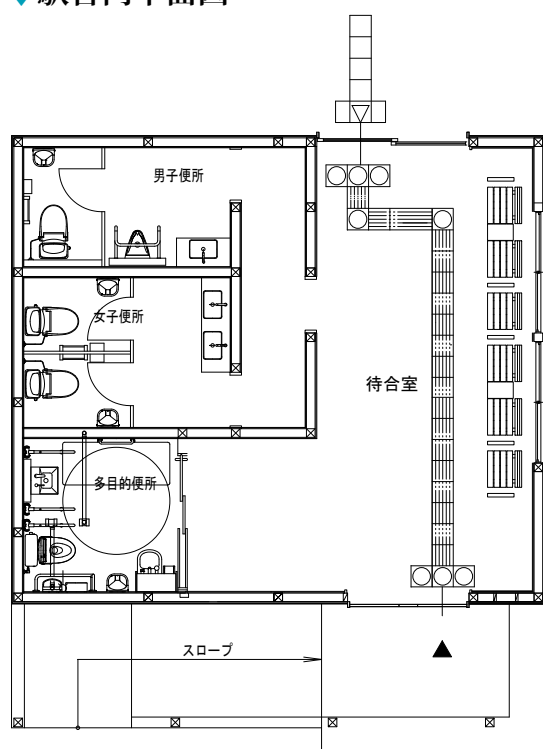


建物は、地元産の杉・ヒノキを使い、木のぬくもりを感じられるようにし、屋根は波や潮風を思わせる丸みを帯びたデザインとしました。またスロープや身体障がい者用トイレの整備など、バリアフリー化しました。

また、駅舎外にもベンチを設置することで訪れた人が休息できる空間としています。

## 駅舎内

### ◆ 駅舎内平面図



### ◆ 写真・ポスター掲示

地元の写真家が撮影した、泊地域の景色や祭り、グラウンド・ゴルフ大会などの写真を掲示し、地域の紹介を行っています。

また、町や地域イベントのポスター、チラシを掲示し、地元情報の発信を進めていきます。



### ◆ FreeWi-Fi

#### ● 泊駅Free Wi-Fi

管理者: 湯梨浜町企画課  
電話 35-5306  
(平日 8:30~17:15)

観光や防災に活用できるようにFree Wi-Fiを整備しました。

■ 利用時間 5時30分~24時  
※通信障害などのトラブルについては、利用者で十分注意してください。

※インターネットゲームへの利用は、ご遠慮ください。

※通信速度には上限があります。



中部の1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合が主催する出会い応援イベントを開催します。みんなで楽しい時間を過ごしませんか。友達同士での参加もOKです。お気軽にご参加ください。なお、イベントの詳細につきましては鳥取中部ふるさと広域連合ホームページ (<https://www.chubu-furusato-tottori.jp/konkatsu/home>) をご覧ください。

### 恋活・婚活個別相談

NLP心理学トレーナーが一人一人に合った恋活方法・アドバイスをを行います。昨年度には、面談後のイベントでカップル成立の実績もあります。ぜひ、ご相談ください。

■日時 令和5年2月までの平日夜および土日祝日の昼（全18枠）

■場所 オンラインまたは対面  
※対面の場合は、メイプル(有)セミナールーム（倉吉市清谷町1丁目48番地1）で行います。

■参加資格 県内在住で20歳以上の独身男女  
※中部在住者を優先します。

■参加費 無料

■申し込み 鳥取中部ふるさと広域連合ホームページからお申し込みください。

■問い合わせ 恋活運営事務局（メイプル(有)）  
（Tel 27-1139）



### 年代別マッチングイベント

県が運営する出会いサポートセンター「えんトリ」との共催イベントです。

■日時 11月20日（日）

▼第1部＝10時～12時（35歳～45歳が対象）

▼第2部＝13時～15時（34歳以下が対象）

■場所 鹿鳴館（はわい温泉4番地48）

■募集人数 男女各部8人  
（午前・午後の2部構成）

■参加資格 県内在住で20歳以上の独身男女  
※中部在住者を優先します。

■参加費 1,000円

■申し込み えんトリ鳥取センターへ、電話またはメールにてお申し込みください。その際▼氏名▼年齢▼性別▼居住地（市町村まで）▼電話番号—をお伝えください。なお、メールで申し込む場合は「件名：11月20日のイベント参加」の入力をお願いします。

■申込期限 10月31日（月）

■その他 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの内容を変更、延期、中止とする場合があります。

■問い合わせ えんトリ鳥取センター  
（Tel 0857-30-5151、電子メール：t-entry@dune.ocn.ne.jp）

宝くじの助成金で備品を整備しました～原区自治会～

## コミュニティ助成事業

このほど、原区自治会が（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」を活用して、テントやパーソナルカラオケ、液晶テレビ、石油ファンヒーター、座椅子を整備しました。

この事業は宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に実施しているものです。

■問い合わせ  
役場企画課  
（Tel 35-5311）



予防接種費用を助成します

# インフルエンザに備えましょう！

高齢者や中学生以下の子ども、障がいのある人を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。これからの季節は、インフルエンザが流行しやすくなります。感染や重症化を防ぐためにも、医療機関に予約をして予防接種を受けましょう。

※インフルエンザワクチンは、新型コロナワクチンとの同時接種が可能となりました。



| 助成対象者<br>※ 対象年齢は、<br>接種日当日時点          | 65 歳以上の人                                                                                                                                                                                      | 60 歳以上 65 歳未満<br>で、心臓などに一定<br>の障がいのある人 | 小学 1 年生<br>から中学 3 年<br>生までの人     | 乳幼児                       | 障がいのある人<br>（身体障害者手帳 1 ・ 2 級、<br>療育手帳 A、精神障害者保健<br>福祉手帳 1 級をお持ちの人）                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 接種期間<br>※接種開始日は<br>医療機関によっ<br>て異なります。 | 10 月 1 日（土）～令和 5 年 2 月 28 日（火）                                                                                                                                                                |                                        |                                  |                           | 10 月 1 日（土）～<br>令和 5 年 3 月 31 日（金）                                                                  |
| 助成対象<br>接種回数                          | 1 回                                                                                                                                                                                           |                                        |                                  | 2 回                       | ▼満 13 歳未満の人＝ 2 回<br>▼満 13 歳以上の人＝ 1 回                                                                |
| 助成額<br>※生活保護世<br>帯は全額を助成              | 1,860 円                                                                                                                                                                                       |                                        | 1 回当たり上限 1,500 円                 |                           | 1 回当たり 1,500 円を上限<br>に、接種費用の 2 分の 1                                                                 |
| 手続きに<br>必要なもの                         | 町が送付する接種券、予診票                                                                                                                                                                                 |                                        | 町が送付する助成券、助成金申<br>請書（受領委任払用）兼委任状 |                           | 領収書の原本、印鑑、<br>各種対象の障害者手帳                                                                            |
| 手続き方法                                 | 上記「手続きに必要なもの」を持参の上、協力医療機関に予約<br>して接種を受けてください。<br>※紛失・転入などにより、接種券または助成券をお持ちでない<br>場合は、各問い合わせ先で申請してください。<br>※協力医療機関以外で接種された場合は、各問い合わせ先ま<br>たは東郷・泊各支所で令和 5 年 3 月 31 日（金）までに助成金<br>の請求手続きをしてください。 |                                        |                                  |                           | 接種後、上記「手続きに必要<br>なもの」を持参の上、令和 5<br>年 3 月 31 日（金）までに、<br>役場総合福祉課または東郷・<br>泊各支所で助成金の請求手続<br>きをしてください。 |
| 問い合わせ                                 | 役場健康推進課（Tel 35-5375）                                                                                                                                                                          |                                        |                                  | 役場子育て支援課<br>（Tel 35-5322） | 役場総合福祉課（Tel 35-5374）                                                                                |

## 子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用を助成します

子宮頸がん予防ワクチン接種の勧奨差し控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎてから自費で子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けられた人に、接種費用を償還払いします。ご希望の人は、申請書に必要書類を添えて、役場健康推進課にご提出ください。

【問い合わせ】  
役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

- 対象者 以下の全ての要件に該当する人
- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子
  - ②令和4年4月1日時点で町内に住民登録があること
  - ③16歳となる日の属する年度の末日までに、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種において3回の接種を完了していないこと
  - ④17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、国内の医療機関で組換え沈降2価HPVワクチンまたは組換え沈降4価HPVワ

- クチンの任意接種を受け、費用を負担したこと(9価HPVワクチンは対象外です)
- ⑤償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていないこと

### ■その他

申請書は、役場健康推進課窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます。  
詳しくは、役場健康推進課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■申請期限 令和7年3月31日まで



「風しん」の感染拡大の防止にご協力をお願いします！

## 風しんの

## 「抗体検査」「予防接種」のご案内

強い感染力をもつ「風しん」からご自身と周囲の人を守るため、風しんの抗体検査や予防接種を受けてください。抗体検査は、協力医療機関のほか、町や職場の特定健診と一緒に受けることができます。※抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な量の抗体がない人が予防接種の対象となります。

### 風しんとは？

▼飛沫感染により、症状が出る前からヒトからヒトへと感染が広がります。

▼高熱・発疹の長期化や関節痛など、成人は重症化の可能性があります。

▼妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが起こる可能性が高まります。

### 抗体検査・予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、令和7年3月末まで、風しんの抗体検査、予防接種を無料で受けられます。

※期限が延長されました。

※対象の人には、令和3年度までにクーポン券をお送りし

ています。お持ちのクーポン券は、有効期限を令和5年2月と読み替えてご利用いただけます。（令和5年度以降のクーポン券については、後日ご案内します。）転入された人や、破損・紛失などされた人は再発行できますので、役場健康推進課にご連絡ください。

### ■問い合わせ

役場健康推進課

(TEL 35-5375)



## 10月・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康や周りの人々に計り知れない悪影響をもたらします。また、大麻事犯の摘発人員は8年連続で増加しています。摘発人員の約7割が30歳未満の若年層であり、若年層における大麻の乱用拡大が問題となっています。たとえ1回だけでも「乱用」です。薬物は絶対に使わないでください。もし誘われても、きっぱりと断りましょう。

### なぜ薬物乱用はいけないの？

#### ①身体にも心にも大きな悪影響がある

精神が不安定になり、臓器や神経などに悪影響を及ぼします。

#### ②自分の意志では止められなくなる

薬物を繰り返し使用するうちに「依存性」と「耐性」によって使用する量や回数がどんどん増えていきます。

#### ③事件や事故の原因となる

薬物の乱用により、幻覚、妄想が現れ、交通事故などにつながります。

#### ④友達や家族など大切な人を悲しませる

薬物を優先するようになると、友達や家族を暴言や暴力で傷つけてしまうこともあります。

### 悩んだときは、まず相談！

薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まず相談してください。

相談窓口では、相談に関する秘密は絶対に守りますので、安心して相談してください。

### ■問い合わせ

県福祉保健部健康医療局医療・保険課  
(TEL 0857-26-7203)

県立精神保健福祉センター (TEL 0857-21-3031)

# ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム



## スタンプを集めて応募 健康メニューキャンペーン

町では、運動だけでなく、食事面での健康づくりを支えるため、町内5カ所の協力店舗で、㈱タニタの監修を受けた健康メニューを提供中。このほど、各店舗オリジナルの「おいしい」「ヘルシー」なメニューの普及に向けたキャンペーンを実施します。

### ■内容

スタンプラリー形式で、タニタ監修メニューの店舗ごとの喫食数にに応じ、抽選で景品が当たります。詳しくは、本紙『広報ゆりはま10月号』に挟み込みの『チラシ兼応募用紙』をご覧ください。

### ■開催期間

10月1日（土）～12月31日（土）

### ■応募期限

令和5年1月13日（金）

### ■応募方法

タニタ監修メニューを喫食し、会計時に応募用紙を提示してください。店舗スタッフが確認スタンプを押印します。希望の応募条件が整ったら、応募用紙を役場健康推進課に提出してください。

### ■注意事項

▼キャンペーンの対象は、タニタ監修メニューに限ります。

▼事前予約制など、店舗ごとに監修メニューの提供日や条件が決まっていますので、事前に店舗に確認してからご来店ください。

▼景品内容は、生産状況などに影響が生じた場合、変更することがあります。あらかじめご了承ください。

### ■追加特典

ゆりはまヘルシーくらぶに加入の応募者には、喫食した

店舗数に応じて、健康ポイントを100～500ポイント付与します。

### ■問い合わせ

役場健康推進課  
(TEL 3515375)

## ●応募要件および賞品

| 応募要件   | 商品内容          |
|--------|---------------|
| 5店舗で喫食 | ズワイガニ × 3本    |
| 4店舗で喫食 | 星空舞（米） × 5本   |
| 3店舗で喫食 | 東郷湖産シジミ × 10本 |
| 2店舗で喫食 | 野菜詰め合わせ × 20本 |
| 1店舗で喫食 | イチゴ × 25本     |

## ●協力店舗

| 店舗名                            | メニュー                      | 連絡先           | 備考                                                        |
|--------------------------------|---------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------|
| Café ippo<br>(南谷 573 番地)       | 鯖のトマトソース煮込み定食             | 35-6161       | ▼時期によって「マーブルポークの豚しゃぶ定食～野花梅ソースがけ～」を提供している場合があります。<br>▼予約不要 |
| アロハカフェ<br>(宇野 2343 番地／道の駅はわい内) | 豆乳ドリア定食                   | 050-7123-7654 | ▼冬季（12月～）の平日限定で提供                                         |
| 会席 佐藤<br>(松崎 425 番地)           | お魚定食                      | 32-0752       | ▼前日までに要予約                                                 |
| レストラン吉華<br>(引地 560 番地 3)       | たっぷり野菜とローストビーフ、鬼しじみエスプレッソ | 32-2633       | ▼前日までに要予約<br>▼1日限定 10食                                    |
| 民宿 海晴館<br>(石脇 970 番地 2)        | ほっこり冷え知らず定食               | 34-2632       | ▼2日前までに要予約<br>▼1日限定 5食                                    |

## ●町内小中学校の学力調査の正答率

| 区分  | 教科 | 町   | 県   | 全国    |
|-----|----|-----|-----|-------|
| 小学校 | 国語 | 64% | 64% | 65.7% |
|     | 算数 | 58% | 62% | 63.2% |
|     | 理科 | 60% | 63% | 63.3% |
| 中学校 | 国語 | 69% | 68% | 69.0% |
|     | 数学 | 48% | 51% | 51.4% |
|     | 理科 | 46% | 49% | 49.3% |

※自治体の平均正答率は小数点第1位を四捨五入した整数で公表

# 令和4年度 全国学力・学習状況調査結果

4月に、小学6年生と中学3年生を対象として「全国学力・学習状況調査」が実施されました。その結果が発表されましたので、お知らせします。

### 学力調査の結果について

本年度の学力調査は、小学校で国語、算数、理科、中学校で国語、数学、理科が実施されました。全国平均と比較して、町立小中学校は、国語は同程度、算数・理科はやや低い結果でした。また、町立中学校は、国語は同程度、数学・理科はやや低い結果でした。

分野別の結果について、小学校国語では「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つける」などの問題において、全国平均と比べ高い結果でした。「立場や意図を明確にして話し合い、自分の考えをまとめる」などの問題において、全国平均より低い結果でした。小学校算数では、「図形」や「割合」などの問題において、小学校理科では「温度の変化」に関する問題などにおいて全国平均より低い結果でした。

中学校国語では「自分の考えが伝わるよう根拠を明確にして書く」などの問題において、全国平均より高い結果でした。「論理の展開などに注意して聞く」などの問題においては、全国平均よりやや低い結果でした。中学校数学では「事柄が成り立つ理由を説明する」などの問題において、中学校理科では「気象の変化」や「大地の成り立ちと変化」に関する問題において、全国平均より低い結果でした。

### 学習状況調査の結果について

学習状況調査では「地域の行事に参加する」割合が、小中学校とも全国平均よりも10ポイント以上高くなりました。学校の授業時間以外に学習する時間（小学校1時間以上、中学校2時間以上）については、小中学校とも全国平均よりも8ポイント以上低くなりました。

町教育委員会では、町内の小中学校と連携し、今回の結果を踏まえた授業改善を行うとともに、家庭学習のさらなる充実を目指して取り組んでいきます。

各町立小中学校の結果と分析については各学校のホームページに、町教育委員会としての詳しい分析については町のホームページに掲載しています。

※全国平均に比べ、プラスマイナス3%未満を同程度、プラスマイナス3%以上8%未満をやや高い（やや低い）、プラスマイナス8%以上高い（低い）と表現しています。

### 問い合わせ

町教育委員会教育総務課  
(TEL 35-5364)





NPO法人の設立を支援！

## 町特定非営利活動法人設立支援補助金

町では、町民と行政の協働によるまちづくりの推進を図るため、特定非営利活動法人（NPO法人）の設立に要する経費などを補助しています。



### ■対象団体

次の全ての要件に該当する団体

- ①町内に事務所を有し、主に町内で活動する団体
- ②団体役員の2分の1以上が町内に住所を有している団体
- ③補助金の交付申請を行う年度において、NPO法人設立の認証を取得した団体
- ④設立に関する他の補助金や助成金などを受けていない団体

### ■対象経費

▼設立に係る手続き費用▼継続的な運営に直接必要な備品購入費

※設立認証取得日を起算日とし、取得前3カ月以内および取得後3カ月が経過する日または申請年度の3月末日のいずれか早い日までに支出された経費が対象です。

※役員報酬や構成員の人事

費、食糧費などは対象外です。

### ■補助額

対象経費に4分の3を乗じて得た額（上限10万円）

### ■申請方法

交付申請書を役場企画課に提出してください。申請書は役場企画課に備え付けているほか、町ホームページでも取得できます。

### ■備考

申請は、設立認証日から3カ月を経過する日または申請年度の3月末日のいずれか早い日までにお願います。

### ■問い合わせ

役場企画課  
(Tel 35-5311)



## 町民スポーツ活動支援事業補助金をご活用ください

スポーツ活動に必要な経費の一部を助成します。運動・スポーツを通して健康になり、生き生きと暮らせる地域社会を創りましょう。

### ■交付対象団体

次の全ての要件に該当する団体

- ①団体の構成員が5人以上であること
- ②団体の構成員の半数以上が町内に在住し、在勤し、又は在学していること
- ③団体の代表者が18歳以上であること

※町スポーツ少年団及び町体育協会等の団体の活動を支援するための補助金等を町から受けている団体は対象外です。

■交付金額 対象経費に2分の1を乗じて得た額（千円未満切捨、上限3万円、連続3カ年度を限度）

■対象事業 週に1回程度で行う運動・スポーツを通じた健康づくりのための活動

### ■対象経費

▼運動・スポーツ活動に必要な用具等の購入費

▼町内施設等の使用料及び賃借料

▼運動・スポーツ活動保険の保険料

▼大会に参加するための参加費（旅費、宿泊費、食糧費等を除く）

▼その他町長が必要と認める経費

※このほかにも要件がありますので、まずはご相談ください。

### ■問い合わせ

湯梨浜みんなのげんき館  
(Tel 34-3011)



# 農地への鳥獣被害を防ぎましょう

農地へのカラス、イノシシ、シカなどの鳥獣被害が深刻化しています。町では狩猟免許の取得経費への助成や有害鳥獣捕獲許可を受けての捕獲に対する奨励金交付を行い、被害対策に努めています。

鳥獣被害を減少させるためには、捕獲だけでなく農地や人の生活圏に近づけないようにする対策が必要です。地域ぐるみで協力いただきますようお願いいたします。

## 有害鳥獣を農地などに近づけないためのポイント

- ① 農地周辺の草刈りを行い、隠れる場所を作らない
- ② 餌となる野菜くずや果樹などを放置しない
- ③ 侵入防止設備を設けている場合は、破損がないか定期的に点検する

■問い合わせ  
役場産業振興課  
(TEL 35-5385)

### ●有害鳥獣による農作物被害状況

| 年度          | H 29  | H 30  | R 1   | R 2    | R 3     |
|-------------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 被害額<br>(千円) | 1,416 | 2,232 | 3,576 | 13,064 | 1,258.4 |
| 被害面積<br>(a) | 70    | 121   | 325   | 300    | 114     |

### ●近年の有害鳥獣捕獲数

| 年度<br>鳥獣名 | H 29 | H 30 | R 1 | R 2 | R 3 |
|-----------|------|------|-----|-----|-----|
| イノシシ      | 222  | 415  | 396 | 562 | 613 |
| ヌートリア     | 47   | 64   | 50  | 50  | 48  |
| カラス       | 5    | 2    | 0   | 3   | 0   |
| シカ        | 10   | 26   | 25  | 42  | 57  |



## 湯梨浜みんなのげんき館「健康講座」参加者募集

健康講座の参加者を募集します。希望者は湯梨浜みんなのげんき館に直接お申し込みください。

【問い合わせ】  
湯梨浜みんなのげんき館 (TEL 34-3011)

### 引き締まったおなかの作り方講座

腹筋の仕組みを知ろう！ おなかの簡単な解剖学と、引き締めるためのトレーニング理論を学んでみませんか。

■日時 10月22日(土) 10時～11時  
10月24日(月) 19時～20時

※ 2日間とも同じ内容

■対象 町内在住の人

■定員 各回先着12人

■参加費 500円

■場所 中央公民館泊分館研修室

### ダイエットのための栄養講座

減量したい人、筋肉をつけたい人、PFCバランスを整える、基本の食べ方を学んでみませんか。

■日時 10月21日(金) 19時～20時  
10月29日(土) 10時～11時

※ 2日間とも同じ内容

■対象 町内在住の人

■定員 各回先着12人

■参加費 500円

■場所 中央公民館泊分館研修室

## 新型コロナウイルス克服講演会

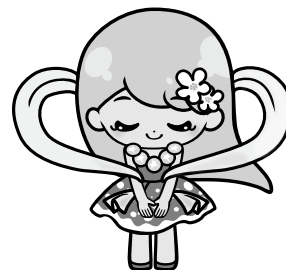
# 「コロナ・ウクライナで変わる社会にどう立ち向かうか」

新型コロナウイルス感染症により厳しい経済状況が続く中、ウクライナ情勢などに伴い世界規模で原油価格や物価が高騰し、先行きが見えづらく判断が難しい状況にあります。

ウィズコロナ・アフターコロナに向け、今後社会がどのように変化していくのか、これからとるべき行動、進むべき道について一緒に学んでみませんか。

入場は無料ですので、お気軽にお越しください。

■問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)



■講師 西村晃氏 (経済評論家)



### ■プロフィール

1956年東京生まれ。日本のバブル崩壊やソ連解体などの「NHKスペシャル」を製作。テレビ東京では「ワールドビジネスサテライト」の編集責任者、キャスターなどを務めた後、経済評論家として独立。千葉商科大学教授、東京都市大学講師などを歴任。マーケティングの第一人者としての評価は高く、著作は80冊以上、講演数は通算4,000回を数える。豊富な取材と分かりやすい解説で講演は人気を集めている。また、大手企業が多数参加する「GS世代研究会」の座長にも就任。著作に『最後の富裕層』に買わせる!GS世代攻略術」など多数。

■日時 10月8日(土) ■時間 10時30分～12時  
■場所 ハワイアロハホール ■参加費 無料

## IJU ターン・オンライン移住相談会

# 鳥取来<sup>こ</sup>楽<sup>ら</sup>暮<sup>ぼ</sup>カフェを開催します

県中部地区への移住に関心がある人向けに、オンラインの移住相談会を開催します。県中部の先輩移住者が、各市町の魅力や生活環境を中心にお話します。

このほか、県宅地建物取引業協会、県立ハローワークが、住宅・就職情報をご紹介します。

ぜひ、お知り合いの移住検討者にお知らせください。

■日時 10月15日(土) 13時～16時

■主催 (公財) ふるさと鳥取県定住機構

■参加者 県に移住を検討されている個人

■参加団体 県中部圏域の各市町移住担当者、各市町移住アドバイザー、県宅地建物取引業協会、県立ハローワーク

■参加料 無料

■申し込み方法 右の二次元コードよりホームページにアクセスし、申し込みフォームにより予約してください。



■問い合わせ (公財) ふるさと鳥取定住機構 鳥取県関西本部駐在 (Tel 0120-841-558)、役場みらい創造室 (Tel 35-3141)



# ゆりはま子育て応援 商工フェスタ 2022

10月8日(土)

10時～14時

ハワイアロハホール多目的広場ほか

※ 荒天延期 (小雨決行)

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で外出の機会が少なくなった子どもたちと家族みんなで楽しんでもらうとともに、町内にあるお店や事業所の事を知っていただけるよう「ゆりはま子育て応援・商工フェスタ 2022」を開催します。

- その他 参加の際、会場にて新型コロナウイルス感染症対策のため▼代表者氏名▼住所▼連絡先などの記入にご協力いただきますようお願いいたします。
- 問い合わせ 湯梨浜町子育て応援フェスタ実行委員会事務局／役場子育て支援課内 (Tel 35-5324)、湯梨浜商工フェスタ実行委員会事務局／町商工会 (Tel 32-0854)

## イベント内容 (体験無料)

- ステージイベント  
和太鼓、ペアレンジャー、フラダンス、バルーンアートなど
- おまつりコーナー  
駄菓子作り、ボールコロコロ、わなげなど
- 子育て支援センターコーナー  
きらきらリサイクル、おもちゃ遊びのコーナー
- 体験コーナー  
木の実工作、シャボン玉、スラックライン、火起こし体験、WARA リズム～0・1・2歳のための体幹エクササイズ～など
- 移動動物園  
アルパカ、ヤギ、うさぎ、モルモットとのふれあい
- 働く車の展示コーナー  
消防車・白バイ・パトカーなど
- 働く道具コーナー  
はつり体験、かんな削り体験など
- 町内事業者による屋台村コーナー  
※ テイクアウトのみ
- 湯梨浜まちゼミプチバージョン  
※ 一部有料

## 温泉トレーニング助成事業

町では「ゆア시스東郷龍鳳閣」の温水プールを利用した水中トレーニング事業の参加者に参加費の助成を行っています。

足や腰が痛い人でも、水の中であれば足腰への負担が少なく運動できます。また、温泉によるリラックス効果もあります。

助成申請の受け付けは随時行っていますので、何か運動を始めてみようと考えている人は、温泉トレーニング事業に参加してみませんか。

■対象者 町内在住の65歳以上の人で温泉トレーニングの参加に支障のない人が対象です。ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

- ①要支援または要介護認定を受けている人
- ②医療機関でリハビリを受けている人
- ③町が実施する筋力向上トレーニング事業やミニデ

イサービス事業、脳活トレーニング事業に参加している人、またはデイサービスやヘルパーのサービスを利用している人

④本年度、既に本事業の助成を受けている人

■開催日時 毎週月・水曜日 13時15分～14時15分  
※ ゴールデンウィークおよび教育機関における春休み・夏休み・冬休みの期間は除きます。

■使用有効期限 交付を受けた日から起算して6カ月を経過した月の末日まで

※ 最終使用有効期限は3月末日です。

■助成枚数 1人12枚(1枚300円)

※ 同一年度に1回限り

■申請・問い合わせ 役場長寿福祉課  
(地域包括支援センター)  
(Tel 35-5379)



# 町と公営企業の財政状況は健全な状態

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による五つの指標に基づき、令和3年度の町と公営企業の財政状況を診断しました。全ての指標が財政破綻の可能性があるとされる早期健全化団体の基準以下となりました。

【問い合わせ】  
役場総務課（Tel 35-5301）

## 財政の健全化に関する法律による5つの指標

| 指標      |           | 比率※1  | 早期健全化団体の基準※2 |
|---------|-----------|-------|--------------|
| 健全化判断比率 | ①実質赤字比率   | —     | 14.28%       |
|         | ②連結実質赤字比率 | —     | 19.28%       |
|         | ③実質公債費比率  | 7.6%  | 25.0%        |
|         | ④将来負担比率   | 10.2% | 350.0%       |
| ⑤資金不足比率 |           | —     | 20.0%        |

※1 ①②の「—」は赤字がないこと、⑤の「—」は対象となる全ての公営企業会計で資金不足額がないことを示しています。

※2 ①～④の健全化判断比率と⑤の資金不足比率がこの値以上となった場合、改善が必要な状態と見なされ、経営健全化計画を策定することが義務付けられます。

診断に用いた五つの指標は次の通りです。

■**実質赤字比率** 福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計を中心とした赤字の割合を示すものです。令和3年度決算では令和2年度に続き、赤字はありませんでした。

■**連結実質赤字比率** 一般会計のほか、水道や下水道などの全ての特別会計も含めた全ての会計の赤字の割合を示すものです。令和3年度決算では令和2年度に続き、全ての会計で赤字はありませんでした。

■**実質公債費比率** 町の標準的な年間収入に対する借金返済額の割合を示すもので、資金繰りの程度を表します。令和3年度決算の比率は7.6%で、前年度の比率9.0%から1.4%改善しました。

■**将来負担比率** 町の標準的な年間収入に対する将来負担が見込まれる借金や負担などの額の割合を示すもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。令和3年度決算の比率は10.2%で昨年度の比率16.9%から6.7%改善しました。

■**資金不足比率** 水道や下水道などの公営企業会計の通常の営業で見込まれる年間収入に対する資金不足額の割合を示すものです。令和3年度決算では昨年度に続き、全ての公営企業で資金不足はありませんでした。この比率の対象となるのは▼水道事業会計▼国民宿舎事業特別会計▼下水道事業特別会計▼農業集落排水処理事業特別会計▼温泉事業特別会計—の全5会計です。

## 家屋の新増築・解体などの際は届け出を

固定資産税は、固定資産の評価額を基に算出され、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。次の要件に該当する場合は、12月末までに届け出をお願いします。必要な書類は、役場町民課および東郷・泊各支所に備え付けています。

【問い合わせ】  
役場町民課（Tel 35-3117）

### ■家屋を新築・増築した場合

家屋評価に伺いますので、家屋完成後、役場町民課にご連絡ください。令和4年1月1日以前に新築・増築された場合は、原則として過去5年分をさかのぼって課税することになります。

### ■家屋を取り壊した場合

法務局で滅失登記をしてください。未登記の家屋の場合、またはすぐに滅失登記をされない場合は、家屋滅失届出書を役場町民課または東郷・泊各支所に提出してください。届出書を受理後、現地確認に

よって届出内容が確認できれば、翌年度からその家屋について固定資産税は課税されません。

令和4年1月1日以前に取り壊した場合は、領収書や解体証明書などで過去に滅失していたことが確認できれば、原則として過去5年分をさかのぼって還付します。

### ■未登記建物の所有権を移転した場合

売買、相続、贈与などの理由で、未登記家屋の所有者を変更した場合は「未登記建物の所有権移転届」を役場町民課または東郷・泊各支所に提出してください。

# みんなでつくる住みよい

## 湯梨浜町

【問い合わせ】役場  
町民課 (Tel 35-5318)

### 不法投棄防止強化月間

10月は県が定める「不法投棄防止強化月間」です。県や町では定期的にパトロールを実施するなど対策を行っていますが、山林や河川では家具や家電などの不法投棄が後を絶ちません。大型の廃棄物に限らず、ペットボトルや生ごみなどであっても、みだりに捨てると法律や条例に違反することになりますので、絶対にやめてください。

また、私有地に不法投棄されたごみは原則として土地の所有者や管理者が処理を行うことになります。ごみが放置されていたり、草が繁茂している場所が不法投棄をされやすいといわれていますので、日頃から土地や建物を清潔に保つなど、不法投棄をしにくい環境づくりにご協力をお願いします。

### 野焼きはやめましょう

野焼き（野外での廃棄物の焼却）は一部の例外を除き、法律で禁止されています。プラスチックやビニールなど家庭ごみの焼却はもちろんですが、例外とされている農林漁業に関する焼却であっても、煙や匂いなどが周辺の生活環境に大きな影響を与える場合は、違法となる場合があります。やむを得ず野焼きをする場合は、周辺への影響を十分考慮した上で行ってください。

なお、違反者に対しては5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科されることがあります。



### 生活騒音に気を付けましょう

掃除機や洗濯機の音、楽器演奏や音楽鑑賞など生活の中ではさまざまな音が発生しています。自分にとって当たり前な音や快適な音であっても、他人には不快な音、うるさい音と受け取られることがあります。ご近所での騒音トラブルを避けるため、時間帯や音の大きさに気を付けましょう。



### 犬のフンは持ち帰りましょう

「私有地にフンを放置される」「迷い犬が敷地に侵入する」など、飼い犬に関する苦情・相談が急増しています。周辺住民に迷惑になりますので、マナーを守って飼育してください。また、犬に限らず、動物を飼育されている人は、法律や条例、マナーをよく理解した上で飼育し、周辺住民や環境にご配慮いただきますようお願いいたします。

## 自衛官など募集

【問い合わせ】自衛隊鳥取地方協力本部  
倉吉地域事務所 (〒682-0816 倉吉市  
駄経寺町2丁目15番地、Tel 47-3250)

#### ①自衛官候補生

■受検資格 18歳以上33歳未満の人

■受付期間 通年

■試験日 受付時にお知らせします。

■入隊時期 令和5年3月下旬～4月上旬

※他時期に設定する場合があります。

#### ②防衛大学校（一般）

■受付期限 10月26日（水）

■試験日 ▼1次試験＝11月5日（土）、6日（日）  
▼2次試験＝12月6日（火）～10日（土）までの指定された日

■場所 ▼1次試験＝鳥取県 ▼2次試験＝受付時にお知らせします。

#### ③防衛医科大学（医学科）

■受付期限 10月12日（水）

■試験日 ▼1次試験＝10月22日（土） ▼2次試験＝12月14日（水）～16日（金）までの指定された日

■場所 ▼1次試験＝鳥取県 ▼2次試験＝防衛医科大学校

#### ④防衛医科大学（看護学科）

■受付期限 10月5日（水）

■試験日 ▼1次試験＝10月15日（土） ▼2次試験＝11月26日（土）または27日（日）

■場所 ▼1次試験＝鳥取県 ▼2次試験＝受付時にお知らせします。

■受験資格 ②～④は令和5年4月1日時点で、18歳以上21歳未満の志操健全、身体強健な人です。



## ハロウィン ～ナチュラルアイシングクッキー体験教室～

**内容** 着色料不使用！ 野菜や果物のパウダーで色付けをした身体に優しいアイシングクッキーを簡単に楽しく作ります。

**日時** 10月30日（日）10時～11時30分

**場所** 中央公民館羽合分館

**講師** 黒坂絵美さん

（ナチュラルアイシングクッキー講師）

**参加費** 500円

**定員** 先着 15人

**申込期限**

10月21日（金）

**申し込み・問い合わせ**

中央公民館羽合分館



### ロビー展

【中央公民館】

●山田美鈴 書道展

10月4日（火）～27日（木）

## 第17回東郷地域町民 グラウンド・ゴルフ大会

**日時** 10月16日（日）

受け付け 7時30分～

開会式 8時～

**場所** 藤津地区スポーツ広場（旧あやめ池スポーツセンター多目的広場）

**内容** 団体の部（1チーム5人）

個人の部

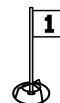
**参加費** 1,000円（団体の部）

200円（個人の部）

**申込期限** 10月7日（金）

**申し込み・問い合わせ**

中央公民館



## 一枚の紙で作るアート 切り絵教室

～あなたの趣味に加えてみませんか～

**日時** 10月31日（月）

13時30分～15時30分

**場所** 中央公民館泊分館

**講師** 紙原四郎さん（切り絵作家）

**参加費** 610円（教材費）

**定員** 先着 10人

**申込期限** 10月20日（木）

**申し込み・問い合わせ** 中央公民館泊分館

中央公民館（Tel 321116）  
中央公民館羽合分館（Tel 351534）  
中央公民館泊分館（Tel 343011）

## 今月の一句・一首 あやめ句会

湯梨浜文芸

目をはしく寺の麓や秋暑し

棕 誠一朗

新涼の風のベンチを譲り合ふ

棕 則子

山門の昏む古刹や蟬時雨

中前 惇子

海を見し目に露草の瑠璃深し

長安 節子

新涼や色塗り変ふる恐竜像

山本 和子

蝸の声を淋しと聞く夕べ

足立 年子

突然の雨に残暑も連れ去られ

田中 恒代

ふる里も遠くなりけり門火焚く

福羅加代子

送火の消えて一人の夜のもどる

福井 敏江

ゆけゆけと山路どよもす秋の蟬

田中 治

近隣の人集めたる盆の市

立木 文子

新涼やひたひた湖を渡り来る

和田田 鶴子

山寺の磴に極まる残暑かな

宮脇 典子

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)  
開館時間／10時～18時  
休館日／3日、4日、5日、6日、7日、  
11日、12日、17日、24日、31日

## おはなし会

- ①10月15日(土)  
■場所 羽合図書室  
■内容 読み聞かせグループ「グー・チョコ・パー」さんによるおはなし会
- ②10月16日(日)  
■場所 町立図書館  
■内容 おはなしグループ「おはなしれっしゃ」の皆さんによるおはなし会
- ③10月23日(日)  
■場所 しおさいプラザとまり  
■内容 図書館ボランティア(森本せつさん)によるおはなし会  
※①②③は全て、10時30分から11時までです。

## 10月の特集コーナー

### 【町立図書館】

**お金と暮らし特集** みんなが気になるお金と暮らしに関する本を集めました。

**〇〇の秋特集** 秋を楽しむ本をたくさんそろえました。お気に入りの秋を見つけに来てください。

### 【羽合図書室】

**時間特集** 時間の使い方、時短テク、体内時計、暦、時計の歴史、時間旅行など幅広いテーマで本を集めました。

### 【しおさいプラザとまり】

**収穫祭特集** 収穫をテーマに本をそろえました。おいしい！は喜び、そして幸せだと思います。本で味わってみませんか！

### 臨時休館

10月3日(月)～10月7日(金)は蔵書点検のため町内図書施設を臨時休館します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。この期間に本を返却される場合は各施設の返却ポストへ入れてください。

**図書館まつり** 11月5日(土)、6日(日)に開催予定です。

※詳しい内容は、『広報ゆりはま 11月号』でご案内します。

### 図書館職員が選ぶ 今月の一冊



### 図書館職員が選ぶ、今月の一冊！

『本好きの下剋上』／香月美夜 著

本が好きで司書資格を取り、大学図書館への就職も決まっていたのに、死んでしまった主人公。転生したのは識字率も低く、本が少ない世界だった……。本に囲まれて生きるため、平民の幼女・マインとなった主人公が始めたものづくりは、彼女だけでなく彼女の周囲の世界をも大きく変えていきます。小説投稿サイトに投稿された後、書籍化・アニメ化もされた人気の異世界ファンタジー小説です。タイトル通り、本好きの主人公の立場がどんどん変わっていく様子をお楽しみください。

～行政や暮らしの困りごとを、お気軽に～

## 困ったら一人で悩まず行政相談

10月17日(月)から23日(日)は、行政相談週間です。行政相談とは、国などの役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。相談は無料で秘密は固く守られます。毎月定例の開設日に加え、町の行政相談委員3人による特別行政相談所を開設します。※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、開設中止や内容の変更などを行う可能性があります。

### 【特別行政相談所】

■日時 10月18日(火) 13時～15時

■場所 中央公民館羽合分館談話室  
(ハワイアロハホール内)

### ■行政相談委員

▼西原定代さん(羽合地域)

▼戸羽君男さん(泊地域)

▼山田政則さん(東郷地域)

### 【倉吉合同行政相談所】

行政相談週間に関連し、倉吉合同行政相談所が開設されます。

■日時 10月19日(水) 13時～16時

■場所 倉吉未来中心1階小ホール  
(倉吉市駄経寺町212番地5)

■内容 登記、年金、相続、遺言、法律問題など

■参加予定機関 法務局、年金事務所、倉吉市、弁護士、司法書士、行政書士、行政相談委員、総務省鳥取行政監視行政相談センター

■予約受付期間 10月6日(木)～12日(水)  
平日9時～17時

※全機関事前予約制

■問い合わせ 鳥取行政監視行政相談センター (Tel 0857-24-5541)、役場町民課 (Tel 35-5319)

# 共に生きる

～多様性 みんなで認め つながろう～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

## 人権尊重の町の実現に向けて

町では、一人一人の人権が尊重される愛の町を目指し、人権教育や啓発をはじめ、あらゆる政策の推進において、人権尊重の視点を大切に取り組んでいます。

人権尊重の町の実現は、私たち一人一人が人権を自分自身に関わる身近な問題として捉え、気付き、考え、行動することによって実現されます。

## 人権教育推進大会を開催します

推進大会メイン講演のテーマは、「人権尊重の町づくり」です。

■日時 10月16日(日) 13時30分～

■場所 ハワイアロハホール

■内容 ▼人権標語表彰

▼人権作文

■講演 「人権尊重のまちづくり」

■講師 佐藤淳子さん

(県人権アドバイザー)

私たちが人間らしく生きながら、それぞれの幸せを築いていく権利が「人権」であり、日本国憲法に侵すことのできない永久の権利として明示されています。人権は誰にとっても大切なもので、守られるべきものです。

令和3年度に実施した、「湯梨浜町人権意識調査」の中でも「人権は重要である」と93.3%の人が回答しておられます。

しかし、私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、同和問題、インターネットによる人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。



## 方地の観音様のいわれ

この観音様は「雲火聖観世音菩薩」と呼ばれ、今から約二百年前の文化年間に、鉢伏山の中腹の通称「堂が谷」の観音堂に安置されていたものを、山津波(山火事とも)があつたために、方地の信者の為次郎氏と園右衛門氏の2人が背負つて帰り、現在の地に観音堂を建立し安置されたと伝えられています。

1941(昭和16)年に修築以来老朽甚だしく、1974(昭和49)年7月、町内外の有志から多額の浄財を得て全面的に修築しました。さらに1985(昭和60)年7月、石垣の全面的修復工事ならびに境内の拡張など面目を一新しました。石段横の石垣には「文化□□ 戊寅(1818)」の銘が残っています。お堂の前の道端に埋め込まれた石には、園右衛門氏の名前も刻まれています。

観音様は、総桧一本彫で背の丈150センチ(5尺)の霊顯あらたかな観音様で、近郷近在の信者

## 湯梨浜今昔物語

からあつく信仰されています。毎年旧正月のころには、集落外の人々も参られます。

為次郎氏は1887(明治20)年に、移住先の南米のブラジルで亡くなりました。1938(昭和13)年頃に為次郎氏の長男一家もブラジルに移住され、村中が駅まで見送りました。今は91才になる私が、小学2年生の時でした。



方地観音堂



観音菩薩像

東郷歴史研究会会員

伊藤 積(方地)



国際交流員ジャック・グレンの  
雑談コーナー

# ジャックと 豆知識

vol.10 | Trick or Treat!

こんにちは！ 国際交流員のジャックです。アメリカで10月といえば、やっぱりハロウィンです。ハロウィンは毎年10月31日に行われる行事ですが、10月中旬から街の様子が大きく変化していきます。それぞれの家庭が庭に骸骨やクモの糸などのハロウィンの装飾を飾り始め、街並みがかなり不気味な雰囲気になっていきます。装飾も各家庭で力の入れ方が異なり、本物のお化け屋敷のように飾る家庭もあります。

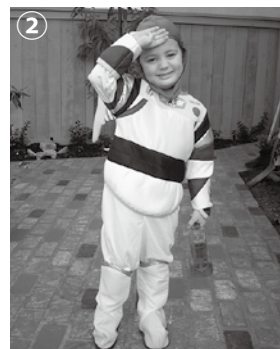
しかし、ハロウィンの装飾はただの飾りではありません。トリック オア トリート「Trick or Treat」の目印になるのです。「Trick or Treat」というのは、ハロウィンの夜に仮装した子どもたちが近所の家を回りながらお菓子を集める習慣です。装飾のある家のドアベルを鳴らし、「Trick or Treat」と言い、お菓子をもらいます。装飾のない家はお菓子を渡さないとされるため、素通りされてしまいます。



ちなみに、「Trick or Treat」を直訳すると「いたずらか、お菓子か」になります。子どもたちは「お菓子をくれなきゃ、いたずらするぞ!」という意味でこのセリフを言うのですが、最近では大人たちが自発的にお菓子をくれるので、もはや「いたずらをするぞ」なんて言う必要がなく、あくまで決まり文句として使われます(笑)。

皆さんは今年のハロウィンをどのように過ごす予定ですか。よかったら、アメリカ式のハロウィンも体験してみてはいかがでしょうか。では、また来月!

**【私のハロウィンの写真】**①仮装をしてお菓子をもらいに行く様子②3歳の時にしたハロウィンの仮装



## 進め! 協力隊

～地域おこし協力隊通信～  
vol.79



こんにちは、地域おこし協力隊の田中です。

私は、去年の11月に着任しましたので、もうすぐ1

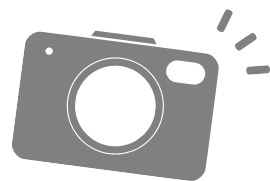
年になります。

地域おこし制度の期間は最大3年なのですが、この1年、本当にあつという間に過ぎたので、少々焦っております。私の場合、定住することが目的なので、町内もしくは県内で、第一次産業や地域活性化になるような仕事をしたと考えています。2年目はいろいろな可能性を模索しながら、身の振り方を考えていこうと思います。

さて、お仕事の話ですが、スマホ相談会は継続して開催しております。さらにマイナバーカード発行やマイナポイント申請のお手伝いをしてあります。皆さんこの機会にマイナバーカードをGETしちゃいましょう!

■問い合わせ 役場企画課

(TEL 35-53305)



## 仲間との絆で勝利を手繰り寄せる 第22回東郷湖ドラゴンカヌー大会



東郷池を進むドラゴンの姿をしたカヌー

8月28日に東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場で「第22回東郷湖ドラゴンカヌー大会」が開催され、参加者は太鼓に合わせ掛け声を掛けながら、竜の形をしたカヌーをこぎ、3年ぶりの開催は大いに盛り上がりました。

東郷湖ドラゴンカヌー協会の吉岡学会長は「新型コロナウイルス感染症の影響で開催を心配しましたが、開催できて良かったです。ドラゴンカヌーは教育旅行などで注目されているのでこれからも盛り上げていきたいです」と話されました。ジュニアの部で優勝した「ゆりがく3A-1チーム」は「みんなで練習を頑張ったかいがありました。勝利の秘けつは掛け声と仲の良さです」と仲間とつかんだ勝利に大喜びでした。

## 橋津の自然や歴史を巡る ぐるっと湯梨浜夕日ハイク

トウティランの里や橋津藩倉を巡りながら、橋津の自然や歴史を感じる「ぐるっと湯梨浜夕日ハイク」が、青少年育成湯梨浜町民会議の主催で9月17日に行われました。

当日はあいにくの曇り空のため、夕日を眺めることはできませんでしたが、スタンプラリーのクイズやわなげ、ヨーヨー釣りなどを行いながら、親子連れなど53人の参加者がウオーキングを楽しみました。スタンプラリーでは、15人の中・高生ボランティアがスタッフとして協力し、参加者との交流を深めました。



橋津藩倉でヨーヨー釣りを楽しむ参加者



小学生のはにわ作品などを鑑賞する参加者

## 1 階展示室の内装をリニューアル 羽合歴史民俗資料館無料公開

施設内装のリニューアルを記念して、8月21日に羽合歴史民俗資料館が無料公開されました。

当日は町文化財ガイドの田淵喜之さんが、弥生～室町時代の複合遺跡である長瀬高浜遺跡<sup>とうごうのしやうしたじちゆうがんえす</sup>の歴史や出土品、鎌倉時代の東郷荘地下中分絵図などについて解説するガイドツアーも行われました。

26人の来館者は、重要文化財<sup>はにわ</sup>の埴輪や、町内の小学生が「夏休みはにわ陶芸教室」で製作した作品などを、興味深く鑑賞されました。



## 梨で勝利まちがい『なし』 ガイナレ鳥取「ホームタウンデイ」

Axis バードスタジアムで8月28日にガイナレ鳥取ホームゲーム「湯梨浜町ホームタウン・デイ」が開催されました。

当日はガイナレ鳥取とカターレ富山との試合が行われ、町から両チームに二十世紀梨を贈呈。試合前には、吉川寿明副町長が湯梨浜町の魅力をPRした後、梨にかけたダジャレを交えてガイナレ鳥取に声援を送りました。



出来を確認する生産者たち

## エメラルドグリーンに輝くー 「ハワイシャインマスカット」査定会

8月30日、「ハワイシャインマスカット」の査定会がJA羽合支所営農改善センターで行われ、会員たちが今年の出来を確認しました。

シャインマスカットはエメラルドグリーンの色をしたブドウの一種です。

羽合ぶどう部会の松本憲一部会長は「今年も良いものができたので、ぜひ皆さんに食べてほしいです」と話されました。

## 熟練の技術・戦術の応酬 第44回全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会

第44回全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会が9月3日と4日、東郷湖羽合臨海公園あやめ池スポーツセンターを会場に開催されました。

歴史ある同大会には7府県から68人が参加し、性別や年代別に分かれて3日には団体戦、4日には個人戦で熟練の技術や戦術をぶつけ合い、熱い試合を展開。激しいラリーの応酬や鋭いスマッシュなどの素晴らしいプレーで会場は盛り上がりました。

参加者は「3年ぶりの開催で楽しみにしていました。同世代の人とプレーできてうれしいです」と話されました。



スマッシュを狙う真剣なまなざし



捕れた生き物を観察する参加者たち

## 東郷池周辺の貴重な生物を調査 湯梨浜中学校科学部の活動

8月18日に湯梨浜中学校の科学部の部員たちが東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園内で東郷池の生き物の調査を行いました。

公園内ではメダカのほか、絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコガタノゲンゴロウなどを発見。東郷池メダカの会の中前雄一郎さんが生き物の説明をされ、科学部の生徒たちは興味深そうに聞いていました。

また、9月10日には東郷湖羽合臨海公園で、水質浄化作用や生き物のすみかになるセキショウモの移植を行いました。植えたセキショウモがどのように成長していくのか見守っていくそうです。



## スマホで読める 『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



## 募集

### 東郷運動公園指定管理者

各イベントなどにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更・中止とする場合があります。最新の情報につきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

川上地区にある東郷運動公園の管理・運営を行う会社やNPO法人、団体を募集します。

**指定期間** 令和5年4月1日～令和10年3月31日

**業務内容** 公園の利用許可、利用料徴収、維持管理

**募集期限** 10月14日（金）

**申し込み・問い合わせ**

町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5368）

### 森林体験ツアー

10月23日に開催される第16回「山の祭り」において、枝打ち

### 役場町民課窓口延長

**日時** 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く  
**内容** 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。

## お知らせ

### ハロウィンジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて5億円のハロウィンジャンボ宝くじと1等・前後賞合わせて5千万円のハロウィンジャンボミニが、9月21日（水）から10月21日（金）まで発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### 問い合わせ

（公財）鳥取県市町村振興協会  
（TEL 0857-2913184）

### 特別弔慰金の国債受領後手続き

国債を受け取っている人が次の事由に該当する場合は手続きが必要となります。

#### 事由

- ▼死亡した場合
- ▼住所が変わった場合
- ▼氏名が変わった場合
- ▼受取場所を変更する場合
- ▼受け取り印鑑を変更する場合
- ▼国債をなくした場合
- ▼国債を毀損した場合など

#### 手続場所

受け取りを希望された郵便局

#### 必要書類

受け取りを希望された郵便局でお尋ねください。

#### 問い合わせ

役場町民課  
（TEL 35-5310）

### 「安全確認」で命を守ろう

9月1日から10月31日まで秋の農作業安全運動期間です。トラクターと動力運搬車による事故は発生件数、死亡事故とも農作業事故の中で高い割合となっています。

トラクターを運転する時は「シートベルト着用」や「安全キャブ・フレームの利用」を、動力運搬車を動かす時は「走行レバーの進行方向の確認」や「後方や足元の確認」を徹底しましょう。

#### 問い合わせ

県農作業安全・農機具盗難防止協議会  
（TEL 0857-2112607）

### マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

**日時** 10月30日（日）9時～15時

#### 場所

役場町民課

#### 取扱業務

▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書の更新

#### 問い合わせ

役場町民課  
（TEL 35-5319）



## マイナンバーカード個人宅出張訪問の開始

マイナンバーカードを取得したいが、役場に行くのが難しい人向けに、町職員が出向いて申請手続きを支援します。

#### 対象者

- ▼「要介護」「要支援」の認定を受けている人
- ▼障がい者手帳をお持ちの人
- ▼65歳以上の人のみで構成されている世帯

▼乳幼児がおられて、役場に出向くのが困難な人

■訪問日時 平日9時～16時

※都合のよい時間を予約してください。ただし先約がある場合、希望に沿えないときがあります。

#### 予約・問い合わせ

役場企画課（TEL 35-5305、電子メール：ykikaku@yurihama.jp）

## 催しもの ①

### 家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

**日時** 10月26日(水) 10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

**場所** 中央公民館羽合分館

**問い合わせ** 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(TEL 35-5378)

※県認知症コールセンター(TEL 0859-3716611、10時～18時)もご利用ください。

### 運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加していただく、1回参加ごとに10ポイントを付与します。

**注意事項** 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▼体調の悪い人 ▼医師の指示により運動制限のある人 ▼参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人 ▼感染が疑われる人が身近にいる人

※つみたて貯筋運動とまり教室以外は当日受け付けで先着順です。熱中症予防のため、水分をご持参ください。

【つみたて貯筋運動とまり教室】

**日時** 毎週水曜日14時～15時  
**場所** 羽衣会館  
**内容** 全身がほぐれるストレッチ・体操

**定員** 15人  
**参加費** 500円

※10月5日は無料

【つみたて貯筋運動とまり教室】

**日時** 毎週木曜日10時～11時  
**場所** 泊体育館

**内容** リズムウォーキング  
※体育館用の運動靴をご持参ください。

**参加費** 500円

※10月6日は無料

【つみたて貯筋運動はわい教室】

**日時** 毎週金曜日13時30分～15時  
※10月14日の教室はお休みです。

**場所** 中央公民館羽合分館  
**会議室A**

**内容** 体幹トレーニングを中心としたストレッチ・筋トレ(1時間)

※10月7日は、管理栄養士の健康講座(30分)「ホントに食べてる?! 栄養バランスと腹が減る問題の解決法」を開催します。

**定員** 15人  
**参加費** 500円

※10月7日は無料

【ココカラ運動教室】

**日時** 毎週火曜日19時30分～20時30分  
※10月25日の教室はお休みです。

**場所** ゆアス東郷龍鳳閣  
**内容** 体幹トレーニング  
筋力アップトレーニング

**定員** 15人  
**参加費** 500円

※10月4日は無料  
※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

**その他** 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

**問い合わせ** 役場健康推進課  
(TEL 35-5375)

### オレンジカフェどれみ

認知症の人やその家族、地域の人などどなたでも気軽においでください。お茶を飲みながら交流したり、ゆっくりした時間を一緒に過ごしませんか。

**日時** 10月12日(水) 10時～11時30分

**場所** 松崎駅前総合相談センター  
**担当スタッフ** 役場長寿福祉課保健師、どれみ看護師

**問い合わせ** 役場長寿福祉課  
(地域包括支援センター)  
(TEL 35-5378)

### 陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。

**日時** 10月8日(土) 9時30分～ ※2時間程度

**場所** 湯梨浜町ふるさと陶芸館  
(はわい長瀬1950番地48)

**参加費** 700円(粘土代含む)  
**申込期限** 10月6日(木)  
**定員** 12人(事前申込制)

**注意事項** 多少汚れることがあります。気になる人はエプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装をお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせで来館ください。

**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課  
(TEL 35-5367)

### 糖尿病性腎症予防講演会

次の日程で講演会を開催します。本講演はゆりはまヘルシーくらぶのポイント付与対象事業です。1人につき100ポイント(18千歩(20ポイント)×5日分相当)を付与します。

**日時** 10月29日(土) 10時～11時30分

**場所** ハワイアロハホール集会室  
**講演** 「死ぬまで自分の腎臓で生きるコツ」知って防ごう! 糖尿病性腎症」

**講師** 森倫子氏(三朝温泉病院糖尿病看護認定看護師)

**参加費** 無料

**申込期限** 10月25日(火)

**注意事項** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用いただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

**申し込み・問い合わせ** 役場健康推進課(35-5375)

## 人気アウトドア用品公式通信販売サイトを装った偽サイトにご注意ください!

アウトドア用品を取り扱う公式通信販売サイトを装った偽サイトで商品を購入してしまったなどの相談が、各地の消費生活センターなどに数多く寄せられています。

偽サイトの運営者は公式通信販売サイトを装い、SNS上の安売り広告などを経由して偽サイトにアクセスした消費者に、人気アウトドア用品のブランドのロゴや商品の画像を盗用し公式通信販売サイトであると誤認させてクレジットカード決済などで商品を購入させ、これにより注文した商品が届かないという被害です。

「販売価格が極端に安い」は偽サイトの大きな特徴の一つです。また、支払い方法が個人名義の銀行口座への振り込みだけのもの、他の決済方法があるかのように表示しておきながらクレジットカード決済しか選択できないといったように支払い方法に不自然な点を見つけた場合は、偽サイトではないか疑いましょう。

**問い合わせ** 役場産業振興課 (TEL 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/TEL 22-3000)

## 消費生活トラブル

10月31日は

町税第五期、介護保険料「普通徴収」第五期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第四期の納期限です。  
納期限内に納付をお願いします。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場で支払が可能です。【問い合わせ】役場町民課 (TEL 35-3116)

## 催しもの2

### 軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

日時 10月20日(木)

19時30分～21時

場所

はわいトレーニングセンター

内容 卓球バレー

**注意事項** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(TEL 351-5368)

### 温泉ウォーキング教室

日時 10月3日(月)～31日(月)

13時15分～14時15分

※金土日、祝日、休館日を除く

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

**参加費** 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。

**問い合わせ** 役場健康推進課

(TEL 351-5375)

### 精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の同伴での参加もできます。今回は「芳香剤作り」です。初めて参加をする人は、必ず事前

に役場総合福祉課にご連絡ください。参加費は無料です。  
※マスク着用での参加をお願いします。

日時 10月18日(火)

13時30分～15時

場所 中央公民館羽合分館

多目的室

**持ち物** お茶など水分補給できるもの

**問い合わせ** 役場総合福祉課

(TEL 351-5374)

### 依存症フォーラム

アルコール健康障害(依存症)やギャンブル等依存症は、誰でもなりうる病気です。

これらの依存症について、県民の皆さんの関心を深めるフォーラムを開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況で、開催方法が変わる場合もありますので、ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/241121.htm>) でご確認ください。

**テーマ** アルコール健康障害とギャンブル等依存症を考える

**フォーラム in 湯梨浜** 依存症の悩みをみんなで話そう!!

日時 11月6日(日)

13時30分～16時30分

場所 ハワイアロハホール

**問い合わせ** 県障がい福祉課

(TEL 0857-1267862)

## そうだん

### 特設人権・行政相談所

日時・場所

▼10月6日(木) 13時～15時

中央公民館

▼10月11日(火) 13時～15時

中央公民館羽合分館

▼10月11日(火) 13時～15時

役場泊支所

**問い合わせ** 役場町民課

(TEL 351-5319)

### 調停手続き相談会

予約は不要です。

日時 10月12日(水) 10時～15時

場所 倉吉未来中心

**相談内容** ▼相続や親子・夫婦関係などの家事調停手続き▼

お金の貸借・家賃滞納・交通事故などの民事調停手続き

**問い合わせ** 鳥取地方裁判所倉吉支部 (TEL 22-2911)

### 健康相談日

今月の健康相談日は、唾液腺マッサージを実施します。

コロナ禍で、会話をする機会が減少したことにより、唾液腺への刺激が減り、お口の中の唾液が減っているかもしれません。

唾液には発音をしやすくしたり、細菌の増殖を抑えたり、口臭を予防したりする作用があります。潤いのある健康なお口を目指して、一緒にマッサージ

を実践してみませんか。

そのほかにも、血管年齢測定、健診結果に関する相談、ゆりはまヘルシーくらぶ会員の体組成測定結果に関する相談も行います。

ので、普段の生活習慣を振り返り、見直すきっかけづくりとして、ぜひご利用ください。

電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。

※今月は肌年齢測定も実施する予定でしたが、諸般の事情により中止とします。参加をご検討

いただいていた皆さんには、ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。

日時 10月11日(火)

13時30分～16時

場所 役場相談室2(別館1階)

**問い合わせ** 役場健康推進課

(TEL 351-5375)

### 消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に無料に対応します。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日 9時～17時30分 ▼月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187番地1)

**問い合わせ** 中部消費生活センター (TEL 22-3000)

## シングルママ・シングルパパに寄り添います

## ひとり親家庭相談支援センター紹介

子育て、就職についての悩みなどいろいろな相談をお受けしています。ひとりで悩まずに、気軽に安心してご相談ください。なお、相談の際には、事前予約が必要です。

- 日時 毎月第2・4土曜日 14時15分～18時15分
- 会場 パープルタウン1階(倉吉市山根557番地1)

※ 東部・西部会場もあります。

■費用 無料

■相談予約先・問い合わせ

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会  
(TEL 080-7508-4231)

※ 予約はショートメールでも可能です。



ふれあい総合相談所

【法律】※要事前予約

日時 10月12日（水）13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターより  
はま（町社会福祉協議会）  
（TEL 351-2351）

休日診療日

【休日急患診療】

▼内科・小児科（中部休日休館診療所）9時～21時（日・祝）▼  
歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）▼  
小児科（県立厚生病院）10時～13時15分（日・祝）

【休日診療】

8時～翌朝8時（日・祝）  
病院名と担当（内科・外科）  
2日 野島（内・清水）（外）  
9日 垣田（内・北岡）（外）  
10日 厚生（内・野島）（外）  
16日 信生（内・清水）（外）  
23日 藤井（内・厚生）（外）  
30日 野島（内・清水）（外）

子育て支援センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制とします。予約につきましては、子育て支援センター（TEL 080-292310687）にお問い合わせください。

【ぽかぽか広場（はわいこども園）】

6日、20日（日）9時30分～発育測定  
8日（日）10時～子育て応援フェスタ  
会場…ハワイアロハホール多目的広場

11日（日）10時～離乳食のおはなし会  
12日（日）9時30分～赤ちゃん広場  
対象…2カ月児～6カ月児

13日（日）10時～グーチョキパーさんの絵本の読み聞かせ  
14日（日）、17日（日）、18日（日）10時～ミルク缶を使って椅子作り  
21日（日）10時～ハッピー子育て講座  
会場…ハワイアロハホール集会室

25日（日）10時～誕生会  
26日（日）9時30分～ハイハイ広場  
対象…6カ月児～12カ月児

【すまいる広場（花見コミュニティ）】

5日（日）10時～赤ちゃんの日  
会場…羽衣会館  
12日、26日（日）、17日、31日（日）

オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

9時30分～好きなおもちゃで遊ぼう  
19日（日）10時～  
プレ&産後mama広場  
会場…羽衣会館



おわびと訂正

『広報ゆりはま』9月号6ページ中「第68回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭の結果」において、「下田ひなたさん」としていましたが、正しくは「下田陽詩さん」です。おわびして訂正します。

| 交通事故 |   | 8月中まとめ（年間累計） |      |
|------|---|--------------|------|
| 件数   | 1 | 件            | (13) |
| 死者   | 0 | 人            | (0)  |
| 重傷者  | 0 | 人            | (2)  |
| 軽傷者  | 2 | 人            | (15) |

| 人の動き |        | 8月31日現在（前月比） |       |
|------|--------|--------------|-------|
| 人口   | 16,574 | 人            | (- 3) |
| おとこ  | 7,946  | 人            | (- 7) |
| おんな  | 8,628  | 人            | (+ 4) |
| 世帯数  | 6,451  | 世帯           | (+ 4) |

| ごみの量                                                                             |       | 8月（前年同月比） |         |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|---------|
| 家庭ごみ                                                                             | 272.3 | トン        | (+ 7.5) |
| ■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」                                                               |       |           |         |
| 「蛍光管」「乾電池」「充電一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。 |       |           |         |
| 【8月のごみ分別優秀集落】                                                                    |       |           |         |
| 方地、福永、高辻、麻畑、埴見、羽衣石、赤池、筒地、泊4、泊6                                                   |       |           |         |

東郷池透明度調査（8月）

|                          |  | （前年8月：60～130cm） |      |
|--------------------------|--|-----------------|------|
| 調査日                      |  | 透明度             |      |
|                          |  | 3日              | 60cm |
|                          |  | 8日              | 80cm |
|                          |  | 12日             | 70cm |
|                          |  | 30日             | 90cm |
| もっと身近で<br>もっと豊かな<br>東郷池へ |  |                 |      |



奥田 いち  
奥田 一ちゃん  
いち、誕生日おめでとう♪もっ  
ともおおきくなれよー!  
R2.10.22生まれ(藤津)  
(頭一さん・かおりさん)



河本 みつき  
河本 舜生ちゃん  
4歳おめでとう!おしゃべりみ  
つきはみんなの癒やしだよ!  
H30.10.28生まれ(旭)  
(悠平さん・萌愛さん)



西本 しんた  
西本 慎太ちゃん  
祝3歳★いつもいつもありがとう!大  
好きだよ元気いっぱい大きくなあれ!  
R1.10.2生まれ(宇谷)  
(恭之さん・真子さん)

元気いっぱい!!  
**ゆいはま**  
キッズ  
HAPPY  
BIRTHDAY!!  
**10**  
月生まれ

### 満4歳までのお子さんの 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者  
氏名・電話番号・35字程度のコメ  
ントを添えて、メールにて役場企  
画課にお申し込みください。掲  
載後には、A4版の拡大写真をプ  
レゼントします。

※**申し込み後5日以内に担当者  
からの受領報告がない場合は、  
役場企画課にご確認ください。**  
※ A4版の拡大写真は、画像が粗  
くなる場合があります。

【11月生まれの締め切り】  
10月6日(先着順)

### 足跡!!

健康診断の結果  
が返ってきたので  
見てみると、中性  
脂肪の値が去年の  
およそ3倍に…。

毎月広報に掲載  
している減塩レシ  
ピなどを参考に、  
まずは食事から変  
えて正常値まで戻  
したいと思います。

### ＼血圧コントロールで健康を守る!／ 今日からはじめる減塩レシピ

#### 彩り野菜と鶏肉の黒酢あんかけ

##### ■材料(2人分)

鶏むね肉…200g、A【酒…小さじ  
1/2、しょうゆ…小さじ1/2、おろ  
しショウガ…少々】、片栗粉…大  
さじ1.5、揚げ油…適宜、ピーマ  
ン…1個、シイタケ…2枚、ニン  
ジン…40g、レンコン…40g、サツマイモ…40g、サ  
ラダ油…小さじ1、B【黒酢…大さじ1.5、砂糖…大  
さじ1.5、しょうゆ…小さじ2、酒…大さじ1/2、水  
…大さじ2、片栗粉…小さじ1/2】



##### ■食塩相当量(1人分) 1.2g

##### ■作り方

- ①鶏むね肉は、厚さ1cm程度のひと口大にそぎ切  
りし、Aをもみ込み下味を付け、片栗粉をまぶし、  
揚げる。
- ②ピーマン、シイタケは種や石づきを除いて食べや  
すい大きさに切る。
- ③ニンジン、レンコン、サツマイモは厚さ7～8  
mm程度に切り、耐熱皿に入れ、ラップをしてレ  
ンジで2～3分加熱する。
- ④Bは全て混ぜ合わせておく。
- ⑤熱したフライパンにサラダ油をひき、②③を入れて  
炒め、ある程度火が入ったら④を入れる。混ぜなが  
らひと煮立ちせたら①を加えて混ぜ、器に盛る。

##### ■減塩ポイント

濃口しょうゆや黒酢など濃い色の調味料を使うこ  
と!「色が濃い=味が濃い」と錯覚します。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

### アロハピアノ

ハワイアロハールのホワイエに期間限定でストリートピ  
アノ(アップライトピアノ)を設置します。お立ち寄りの際は、  
お気軽に演奏をお楽しみください。

■設置場所 ハワイアロハールホワイエ

■設置期間 10月1日(土)～11月30日(水)

※休館日を除く

■利用時間 9時～17時

■注意事項 大ホールの利用があるときなど  
利用できない場合があります。

■問い合わせ ハワイアロハール  
(Tel 35-5678)



### 町内の各種団体を紹介 Vol.25



### 鬼嫁プロジェクト

#### 【団体の紹介】

私たちは戦前より続いている松崎地区の  
伝統市「三八市」の継承を軸に、「鬼嫁」のキー  
ワードの下、地域おこしを行っています。  
また、活動を通じて女性の活躍の場の提供  
や参加者に笑顔や元気を届けるため、これ  
らの活動の様子を町内外に発信しています。  
10月には恒例の「三八市」を開催する予定  
です。新型コロナウイルス感染症対策を行っ  
た上で実施しますので皆さんぜひお越しき  
ださい。

#### 【団体からのコメント】

今年の三八市は、10月3日(月)、8日(土)、  
23日(日)の3日間です。テーマは「笑っ  
て笑ってまめなかえ〜?」。鬼嫁が待ってい  
ます。

■問い合わせ 三津国 (Tel 090-7898-2965)